

東京都ナースプラザ設置・事業目的

設置目的

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護師等確保対策のより一層効果的な推進を図る。
◇東京都ナースプラザ ◇ナースバンク立川

事業目的

都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

確保のための取組

就業の促進

・ 離職中の看護職の職場復帰の促進

定着の促進

・ 働きやすい勤務環境・職場づくりの推進
・ 都内看護職員の資質向上

普及啓発の推進

・ 都民の「看護」への理解と関心を深める
・ 看護職の社会的評価の向上

看護職員確保を取り巻く状況

<従事者数の実態>

- 従事者数は供給見込を達成したが、実数と常勤換算数の乖離は拡大した。
「東京都第7次看護職員需給見通し（平成23年1月策定）」
平成27年の看護職員需要数・供給数 ⇒ 120,575人と推計
「実態（看護師等業務従事者届 平成26年12月末）」
実数 ⇒ 119,136人（需給見通しとの差は1,400人程度）
常勤換算数 ⇒ 110,158.6人（需給見通しとの差は1万人以上）
- 少子化の進行に伴う18歳人口の減少傾向から、今後、看護職員の養成数の大幅な増加を期待することは困難であり、定着・再就業対策に一層の重点を置いた施策展開が必要である。

<勤務環境の改善>

- 医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法（平成26年10月1日施行）に医療従事者の勤務環境改善を促進する規定が整備された。
- ライフステージに応じた働き方等、看護職が働き続けられる職場環境の整備が求められている。

ナースプラザの事業内容

1 ナースバンク事業

求人・求職相談等による就業促進

- ・ 窓口相談業務、無料職業紹介事業
- ・ ふれあいナースバンク（就業相談会）
- ・ ミニ就業相談コーナー
- ・ 研修事業との連携、看護実技体験
- ・ 関係機関と連携した就業促進業務
- ・ 届出制度を活用した就業促進業務
- ・ 地域確保支援事業との連携による復職支援研修生へのナースバンク登録、相談業務 等

多様な働き方を支援する取組の推進

- ・ 施設に対するセミナーの開催
- ・ 地域確保支援事業、巡回訪問事業との連携による情報収集、提供 等

2 研修事業

就業意欲を高める研修の実施

- ・ 再就業支援研修、技術研修
- ・ 福祉施設関連研修 等

資質向上のための研修の実施

- ・ 在宅・地域看護関連研修
- ・ 最新の知見、技術研修
- ・ 新人研修
- ・ 今日的課題研修 等

定着促進のための研修の実施

- ・ リーダーシップ育成研修
（チームリーダー、院内教育担当、看護管理等）

長期研修の実施

- ・ 訪問看護師育成研修、実習指導者研修

3 普及啓発事業

ナースプラザ事業及び届出制度に関する情報発信・利用促進

- ・ ホームページ運営
- ・ メールマガジン配信
- ・ 事業案内リーフレット配布
- ・ 案内板や駅の広告
- ・ 関係機関への広報依頼
- ・ 都内看護学生に向けた事業紹介 等

「看護の魅力」普及啓発の推進

- ・ 情報誌発行
- ・ 都内高校への進学案内送付
- ・ 一日看護体験学習事業
 - 高校3年生限定
 - 中学生、高校生、社会人対象 等

ナースプラザの関連事業

連携

地域確保支援事業

復職支援研修、再就業支援相談の実施

地域就業支援病院及び看護師等就業協力員を選定し、経験やスキルに応じたきめ細かな復職支援研修や勤務条件等のニーズに沿った再就業支援相談を実施

看護職員定着促進に向けた巡回訪問事業

中小病院巡回訪問の実施

看護師等就業協力員が200床未満の病院を訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対して助言・指導等を実施